

令和4年11月9日

第11回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 11 号

令和4年 第11回 定例会

日時：令和4年11月9日（水）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代
	委 員	福 田 雅
「説明のために出席した教育局職員」	教育総務課長事務取扱	新 名 幸 男
	教育推進部参事	
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	宮 原 直 務
	教育指導課長	赤 津 一 也
	児童青少年課長	石 川 浩 司
	教育センター所長	木 口 正 和
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之
「書記」	庶務係主事	白 井 彦 喜

令和4年

第11回教育委員会定例会

令和4年11月9日（水）午後2時

場 所 第二委員会室

議事録署名人 清水俊明委員

第1 議案の審議

第52号議案 「プログラミングで海のSDGs！～海と日本PROJECT～」の後援名義の使用について

第2 報告事項

- (1) 令和3年度文京区一般会計歳入歳出（教育局）決算について (資料第1号)
- (2) 令和5年度重点施策について (資料第2号)
- (3) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について（根津児童館及び目白台第二児童館）
(資料第3号)

第3 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、時間になりましたので、第 11 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず出席状況から確認させていただきます。委員は、全員ご出席いただいております。理事者は、教育推進部長が欠席しております。

本日の議事録署名人ですが、清水委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(はい)

第 1 議案の審議

第 5 2 号議案 「プログラミングで海の SDGs！～海と日本 PROJECT～」の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日の審議は 1 件です。

第 52 号議案「「プログラミングで海の SDGs！～海と日本 PROJECT～」の後援名義の使用について」。この件について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 ただいま議題となりました第 52 号議案、「プログラミングで海の SDGs！～海と日本 PROJECT～」の後援名義の使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、一般社団法人イエローピンプロジェクト。

代表は、柴本猛でございます。

事業名は、「プログラミングで海の SDGs！～海と日本 PROJECT～」。

実施期間は、令和 4 年 12 月 10 日土曜日の開催を予定しております。

実施場所は、拓殖大学でございます。

本事業は、SDGs の目標の一つ、「海の豊かさを守ろう」というテーマを学び、問題意識を高めながら、プログラミングワークショップを通じて、子どもたちに ICT による社会課題解決という新しい学びを体験してもらうことを目的としております。

対象は、小学校 3 年生から 6 年生まで。

参加費は、無料です。

このほか、資料といたしまして、事業概要書、事業予算書、チラシ（案）、定款、役員名簿等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えております。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 後援名義の使用に関して全く問題ないかなと思います。

事業予算書の支出の部分なんですけれども、事前準備費あるいはイベント運営費という部分があります。事前準備費、イベント運営費だけだと、中身がよくわからないかなと思いましたが、もしおわかりになるようだったら、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 次のページに今回のチラシ(案)が出てございますので、そちらをご覧くださいと、今回の事業の中身がおわかりいただけるかと思えます。

今回大きく2つありまして、午前と午後の部に分かれております。午前中が、右側の「親子で学ぶソーシャルデザイン」というのを企画しております。講師の方との事前の打ち合わせでしたり、左のほうが、プログラミングのワークショップという形で、実際に子どもたちにプログラミングの簡単なものを体験していただくんですが、それに対して操作の準備等々、事前に企画を予定しているという中身になってございます。

○清水委員 それでは、人件費がメインと考えてよろしいのでしょうか。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 はい。

○福田委員 企画自体はとてもいいものだと思うんですが、ちなみに、この企画は今回が初めてなんですか。それとも過去にも行った実績があるのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 こちらの企画につきましては、文京区では初めて行うんですけれども、参考資料の中で、例えば8ページをご覧くださいますと、今年度に文京区以外の地域でも幾つかやっておりますし、後援名義の実績としましては、31ページにほかの自治体での過去の後援実績等がございます。23区内でも江東区、世田谷区、足立区等々の教育委員会の後援名義を受けて実施をしているということでございますけれども、文京区では初めてということでございます。

○福田委員 この団体のバックグラウンドチェックというか、どういう人たちなのかなというのがちょっと気になったものですから、聞いてみました。

○坪井委員 36ページに確認書というのがありますが、これはこれまでの審査にも全てつけら

れていたものでしょうか。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事　こちらは、前々回の委員会だったかと思いますが、この辺あたりが口頭で確認はとれているけれども、実際、書面での確認がとれてないということで、9月からか、つけていただくような形にしております。今後もこのような形で、今までも口頭ではやりとりはしていて、営利目的はしていないとか、政治的、宗教的な行為は行わないということは約束しているんですが、やはり代表の判このついたもので、こういったものを交わしたほうが確実だろうということで、基本は今後このような形で確認書をつけるという方向で考えております。

○加藤教育長　ほかは、よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長　それでは、そのように決定させていただきます。

第2 報告事項

(1) 令和3年度文京区一般会計歳入歳出(教育局)決算について

○加藤教育長　続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は3件です。

1件目「令和3年度文京区一般会計歳入歳出(教育局)決算について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事　それでは、資料第1号をご覧ください。A4横の資料でございます。

こちらは、10月14日の本会議で認定をされました令和3年度文京区一般会計歳入歳出決算のうち、教育局の決算に該当する部分でございます。例年どおり、教育局の決算のうち、児童青少年課と教育センターの一部の事業につきましては、民生費で計上してございます。

まず、1ページが教育費の歳入になってございます。一番下の合計欄をご覧くださいますと、予算現額が36億780万5949円に対しまして、収入率は98.5%となっております。

おめくりいただいて、2ページが民生費の歳入になります。こちら一番下の合計欄にございますとおり、予算現額が9億6769万5051円に対しまして、国庫補助金ですとか都の補助金の上振れ等によりまして、収入率は104%となっております。

3ページに移りまして、教育費の歳出になります。一番上の欄の教育費の予算現額が252億4641

万 8000 円に対しまして、執行率が 96.5%。主な不用額につきましては、一番下の欄に記載してございます。この中で各項別の主な事項を申し上げますと、1 項の教育費につきましては、職員給与費ですとか、学校施設建設整備基金等がございまして、2 項、学校教育費が、学校・幼稚園運営管理費や小学校等改築、学校施設快適性向上等がございまして、3 項の校外施設費が、八ヶ岳高原移動教室や移動教室の代替事業。4 項の社会教育費が、青少年事業費や文化財保護。5 項の図書館費は図書館運営費等でございます。

おめくりいただいて、4 ページが民生費の歳出になります。こちらの執行率が 95.2%で、各項の主な事項を申し上げますと、1 項の社会福祉費には青少年対策事業費や青少年プラザ運営経費、2 項の心身障害者福祉費は児童発達支援事業や相談支援事業、3 項の児童福祉費は児童館の維持管理費や施設整備費等でございます。

最後に 5 ページをご覧ください。こちらは、区の一般会計と教育費の前年度との増減を示す比較表になってございます。令和 3 年度の区全体の一般会計の歳出額約 1261 億円に対しまして、教育費の歳出額が約 243 億円ということで、一般会計の約 2 割を教育費が占めてございますけれども、目的別の歳出構成比としましては、約 4 割を占めます民生費に次いで教育費が 2 番目となっております。

資料第 1 号についての説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 1 ページの歳入のところ、全て比較減になっているようですけれども、この理由というのは利用が少なかったということが主なんですか。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 それぞれのところ、理由があろうかと思えます。基本的に昨年度と比べて、コロナによる影響の部分で、昨年度ほど影響が少なかったみたいなどころもかなりあって、それぞれいろんな要因があるので何とも言えない部分があるんですけども、その辺の影響が大きいかなと思っています。

○坪井委員 コロナの影響が少なかった。前年と比べて。

○加藤教育長 前年度と比べれば少なかったけれども、それでも影響があったということですね。

○清水委員 先ほど文京区全体の歳出における教育費の歳出が 20%ぐらいというお話がございました。令和 2 年は 10%強ということで、その辺のかなり急にふえた理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 今の部分で、教育費がふえた割合ということですか。

○加藤教育長 令和2年と比べて令和3年が、区の歳出に占める教育費の割合が多くなっている、これはどういう要因かということだと思います。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 今回の部分で、基本的には区全体の歳出のうち最も多いのが、先ほど申し上げた民生費で、例年4割前後で、その次に続くのが教育費で2割前後というところですが、年度によって教育費が大きく変わるの、学校改築の経費が教育費に入っていますので、そのあたりの影響が大きく構成比が変わる要因になってございます。

○清水委員 そうだと思っていました。歳出がふえたのがその辺の理由かだと思います。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(2) 令和5年度重点施策について

○加藤教育長 それでは、2件目になります。「令和5年度重点施策について」。この点について説明をお願いいたします。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 それでは、資料第2号、令和5年度重点施策をご覧ください。

初めに、1「重点施策の位置付け」でございますが、重点施策というのは次年度の予算編成に先立ちまして、重点的に推進すべき優先度の高い施策として各部が検討し、区長査定を経て庁議で決定された事業ということでございます。

2「重点施策の選定方法（重点項目）」でございます。(1)の「文の京」総合戦略の主要課題の解決につながる施策、(2)の持続可能な行財政運営を推進する施策、(3)その他といたしまして、こちらのアからエに記載されているような施策が選定をされております。

3「重点施策一覧表」になります。令和5年度の重点施策につきましては、区全体としては全部で48の事業が選定をされておりますが、そのうち、教育局に関係する13事業を抜粋してこちらの表に記載をしております。

主なものをご紹介しますと、まず1ページの2「英語力向上推進事業」、その下の3「Society5.0の教室プロジェクト」につきましては、これまでも行ってきた事業を、こちらの事業概要に記載されているような形でさらにレベルアップをしていくというものでございます。

2ページに移っていただきまして、一番上の4「不登校学校アシスト計画」、こちらは新規事業になります。不登校の児童・生徒の学校内の居場所を確保するためのモデル校を4校設置いたしまして、週5日指導員を配置して、その効果を検証するというものでございます。

その下の 32 から次のページの 43 まで、こちらはいずれも施設整備に関する事業ということでございます。

資料第 2 号の説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 不登校学校アシスト計画について、もう少し詳しい内容を説明していただけますか。

○教育センター所長 こちらは大きく 2 つの項目がございまして、まず前段のほうは、学校内の居場所づくりということで、いわゆる教室とは別に居場所をつくりまして、そちらに 1 つの学校に対して同一の指導員を配置して児童・生徒を支援するというモデル事業でございます。小学校、中学校合わせて 4 校を今、想定しておりまして、どこの学校でやるとか詳細については今後詰めていくものでございます。

後段につきましては、新たに NPO と連携というところがありまして、NPO 法人カタリバという今、青少年プラザの運営を受託している NPO 法人と連携いたしまして、協定も結んだところです。こちらの NPO 法人が有しているオンラインで学習とか相談を受けたりできる「room-k」というシステムがございまして、不登校のみならずいろいろな理由で学校になじみにくいと感じている児童・生徒の新たな学びの場となれるような取り組みをオンラインを活用してやっていければというものでございます。

○坪井委員 校内の居場所づくりなんですけど、これは別に教室をつくるということなんですか。

○教育センター所長 学校によって、ハード面のづくりもさまざまでございますので、実際に実施する学校によって状況は変わりますけれども、例えば学校によっては、特定の部屋を毎日居場所にすることも可能でしょうし、やる学校によっては、日によって使える教室が変わってくる可能性もあります。いずれにしても、通常の教室とは別の空間で新しく指導員も配置して児童・生徒を支援するということを考えております。

○坪井委員 教育センターのほうにそうした場所がありますね。それとは別に自分の在籍校にこういう部屋ができる、そういうニーズがあるということですか。

○教育センター所長 教育センターのいわゆる「ふれあい教室」は引き続き、これまで同様やってまいります。それとは別に、今、委員おっしゃったとおり、学校の中にそういった教室とは別の空間をつくることで、その学校に通っている児童・生徒の皆さんが、教室にはちょっと入りづらくても、学校の別の部屋には入れるということで、学校にはある意味行けるということになりますし、学校の中に居場所があるということが児童・生徒の支援に活用し得るのではないかとこのところ、

教育センターとはあえて別に今回設けるものでございます。

○坪井委員 その経過とか設置校とか実績とか、順次教えていただけるとありがたいです。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について（根津児童館及び目白台第二児童館）

○加藤教育長 それでは、3件目になります。「文京区立児童館指定管理者の評価結果について」。
お願いします。

○児童青少年課長 児童館の指定管理者の評価結果について、お知らせをさせていただきます。

先月の委員会で、二次評価まで行うものがあるということでご案内をしておりますが、二次評価が終わりましたので、ご報告させていただくものです。

令和3年度、昨年度の管理運営実績についての評価です。対象施設は根津児童館及び目白台第二児童館、指定管理者は特定非営利活動法人ワーカーズコープです。

評価の経過ですが、評価検討会、こちらは一次審査を行うものですが、こちらで一次評価を行いまして、学識経験者等を含む評価委員会で二次評価を行ったものです。

評価の結果は、裏面をお開きください。分野評価で、サービス向上の有効性、経費の効率性、管理運営の適正性、それぞれ採点をいたしまして、一次評価では、サービス向上の有効性がA、経費の効率性がC、管理運営の適正性がCということで、総合評価はBという評価をさせていただいております。

これに対しまして、二次評価では、サービス向上の有効性については、一部、検討会と違う意見がございまして、分野評価がBになっております。それ以外の分野については同様の評価となっており、総合評価については、変わらずBという結果になっております。

今申し上げたサービス向上の有効性の意見が分かれたところになりますが、3ページ目の上から3つ目の項目、③利用者アンケートにより意見を収集、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたかどうかという項目は、検討会におきましては、アンケートの必要なものはやっておりますし、そこで出された意見等については、積極的に反映する姿勢がうかがえたということで、4の評価をさせていただいておりますが、委員会のほうでは、積極的に反映する姿勢がうかがえたとは言いづらいというご判断になりまして、こちらが3という差異が出た結果となります。

以下、それぞれ項目について、それぞれのコメントをいただいておりますので、ご覧いただければと思います。

私からは以上です。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 今おっしゃった4が3になった理由は、うかがえるかうかがえないかというところですが、何が違ったんでしょうか。

○児童青少年課長 両方とも運営事業者からのプレゼンを受けまして、評価をさせていただいているところですが、アンケートで挙がった意見プラス、今回のワーカーズコープさんは、運営委員会といったものをそれぞれの施設でやられていて、そちらのほうで出された意見を反映した事業を行っているということになります。地域の方も含めた委員会の中で出された意見を採用しているというお話がありましたので、その点を評価につなげてもいいんじゃないかということで、検討会ではそちらを採用させていただいて4という結果になりましたが、委員会のほうではそこには至らなかったということかと思われます。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

以上で用意した案件は全てになります。

第3 その他の事項

○加藤教育長 その他ということで何かございますでしょうか。

○坪井委員 文京区でどうされているかをお聞きしたいんですが、幼稚園の園バスの事件が相次いでいます。文京区立もそうでしょうし、私立もそうですし、文京区内で園バスが利用されている幼稚園がどのくらいあるのか。そして、そこで今回の事故を踏まえてどのようなご指示とか、安全対策をなさったのかというあたりをちょっと聞かせていただけますか。

○加藤教育長 基本的に園バスを利用している園というのは？

○教育指導課長 区立はないです。

○加藤教育長 私立は多分ないと思いますけど、私立の部分は確認しないとはっきりわからないんですが、基本的に区内で園バスを使っているのはなかなか聞いたことがないです。

私立は別として、区立のほうで園バスは使ってないですけど、注意喚起をしていますよね。その件について、教育指導課長のほうからお願いします。

○教育指導課長 事故発生後、バスは使っていないわけですけども、子どもを置いていってしまうということは、例えば校外学習など、さまざまなことで想定されます。そういうことは当然あってはならないことなので、バスじゃなくても、公共交通機関を利用したときの人員点呼を含め、ま

た身近なところでも校外に連れて出たときの人員点呼を徹底するという事は改めて校長連絡会で指示を出したところでございます。

○加藤教育長 教育委員会の中だと、教育センターのほうでもバスを使っていますね。そっちのほうも注意喚起していると思うので、それをお願いします。

○教育センター所長 教育センターのほうでは、児童発達支援事業「そよかぜ」と、あとは、放課後等デイサービス「ほっこり」というものがございます。「そよかぜ」は送り迎えにバスを使っております、「ほっこり」のほうは、来る時はバスを使わないんですが、帰りにバスを使っております。こちらにつきましても、事故が起きた後に、国の通知なども来ておりますけれども、バスの運行は委託事業者をお願いしているところですが、そういった会議の場で改めて安全確認についての周知徹底をしたり、児童発達支援係のうちの職員の会議の場でも、再度そういった安全確認についての注意喚起をしているところでございます。

また、今、安全装置の設置の義務づけという話も国のほうから出ていますので、そういった国の動きも注視しながら、今後も引き続き事故のないように対応していきたいと考えております。

○加藤教育長 幼稚園のほうの私立の場合は子ども家庭部のほうが指導しているのかな。なので、今、即答はできませんけれども、教育局の中の幼稚園あるいは教育センターというところではそういった注意喚起をしています。

子ども家庭部のほうは確認して、多分やっていると思いますが、後でご連絡したいと思います。

○坪井委員 バスで送迎がないのであればあれなんです、きのう起きた事件では、親が子どもに、もしそうなったらクラクションを鳴らすようにと指導していたために助かった事案が出ていましたよね。子どもさん自身に、幼稚園の子だったら無理かもしれないけれども、そういった身を守るすべも教えておいてあげないといけないのかなと思いました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第 11 回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14 : 31)

令和4年11月9日

議事録署名人

教育長

委員